

令和5年度施政方針

人が輝き、まちが躍動する、
共生・共創のまちづくり

西尾市長 中村 健

令和5年市議会3月定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信の一端と、令和5年度における主要施策の概要を申し上げ、議員各位並びに17万市民の皆さまにご理解とご協力を賜りたいと存じます。

ロシアによるウクライナへの侵攻に端を発し、国際情勢が非常に不安定になったことに加え、歴史的な円安水準も重なったことにより、国内の消費者物価指数、企業物価指数は共に約40年ぶりとなる上昇幅を見せるなど、この一年は市民生活においても企業経営においても非常に苦しい年となりました。さらに、私たちの生活を激変させた新型コロナウイルス感染症はまだまだ収束せず、感染の波が繰り返されましたが、そのような中でも、感染対策と社会経済活動の両立を図りながら、ももいろクローバーZのライブや西尾祇園祭などのイベントを多数開催でき、市内の至る所で市民の皆さまの笑顔に触れることができました。また、中心市街地活性化事業として、西尾駅周辺の公共空間を開放したり、駅西の芝生広場にコンテナを設置してチャレンジショップを運営するなど、にぎわいを創出するための様々な社会実験も実施し、多くの方から「活気が出てきた」という言葉をいただきました。

さて、令和5年度は、市制施行70周年を迎える節目の年となります。市が主催する各種記念事業や市民公募事業の開催を通じ、夢や希望、郷土愛を抱くことのできる機会にするとともに、官民挙げて盛大に祝うことで、鬱屈とした世相を吹き飛ばし、明るい未来へ向けて確かな一歩を踏み出していく契機にしていければと考えています。

また、今後10年間のまちづくりの羅針盤となる「にしお未来創造ビジョン（第8次西尾市総合計画）」がスタートします。将来都市像である「もっとならぬまちにしお」の実現に向けて邁進するにあたり、特に意識したい点として2点挙げたいと思います。1点目は、ゼロからイチを創り出すことです。自治体間の競争が激しさを増していることに加え、変化が速く不確実性が高い現在のような社会状況においては、各種施策の立案・実行にあたり、前例がなくても果敢にチャレンジしていく姿勢が非常に重要となり

ます。そして、複雑多様化する行政ニーズに応えていくためには、行政だけがまちづくりを担うのではなく、市民や民間事業者等の持つ知恵やノウハウを活かしていく「共創」の視点が欠かせません。官と民とが同じレベルの熱量を持って連携・協力しながら、様々な分野においてゼロからイチを創り出し、躍動感のあるまちを実現してまいります。2点目は、多様性を尊重する共生社会の実現です。近年、日本を含めた世界各地で「分断」が大きな問題になっています。「分断」は、自分の考え方に固執し、それと相容れないものを排除しようとする姿勢から生まれるものであり、今日の状況を非常に嘆かわしく思います。国籍や障害の有無、立場や考え方など、様々な違いがあることを前提に、一人ひとりが尊重され、自分らしく生き生きと暮らしていける社会の実現が強く望まれます。西尾市においては、福祉や教育の分野を始めとして、多様性を前提としたきめの細かい行政サービスの提供に引き続き力を入れて取り組み、誰もが輝ける西尾市を実現してまいります。



初めに予算編成について申し上げます。

自主財源の根幹となる令和5年度の市税収入は、長引くコロナ禍の影響を見込んだ令和4年度当初予算から約8億円回復した約309億円を見込んでおり、コロナ禍前の水準を超えておりますが、原油価格の高騰や歴史的な円安による急激な物価上昇に伴い、光熱水費を始めとする経常的経費につきましては、大幅な増額を見込んでおります。このように厳しい財政状況の中にあっても、公共施設の改修を始め、様々な行政需要に応えていくため編成した一般会計予算は約658億円、特別会計及び企業会計を合わせた総予算では、約1,216億円を見込んでおり、いずれも過去最大の規模となりました。

歳入では、国・県補助金の積極的な獲得、交付税措置など出来るだけ有利

な条件での起債の活用、ふるさと納税の一層の推進など、財源確保に努めたところでございます。

一方歳出では、新規事業につきましては、費用対効果、将来展望や後年度負担など総合的に検討を行うこととし、既存事業においても、一般財源への影響を踏まえ、事業内容を精査し経費の削減を徹底しました。そうした中におきましても、少子高齢化による社会保障関連事業や防災減災対策を始め、文化会館や消防本部消防署庁舎など老朽化した公共施設の改修、吉良中学校の校舎改築など小中学校の教育環境の整備や子育て環境の整備、スポーツに親しむことができる環境の整備、行政サービスのデジタル化、市制70周年記念事業などに係る各事業には、可能な限りの配分を行いました。

次に、主な市制70周年記念事業としましては、西尾の偉人をクローズアップした「市制70周年記念式典」や「市制70周年記念講演会」を開催します。

また、本市を舞台として、歴史・文化・観光スポット・特産品などの魅力を織り交ぜた全編ロケによるエリアドラマを制作し、愛知・岐阜・三重の東海3県にテレビ放映することで、郷土愛の醸成を図るとともにシティプロモーションを効果的に行い、市制70周年を盛り上げてまいります。

次に、市制70周年を彩る光の演出イベントとして歴史公園の本丸丑寅櫓へのプロジェクションマッピングを行います。さらに、市制70周年と岩瀬文庫リニューアル20周年を記念して、NHK大河ドラマ「どうする家康」の放映に合わせ、家康の信頼が厚い忠臣として知られる吉良出身の武将・松井忠次を紹介する特別展示を開催します。

職員のアイデアをまちづくりに生かす「ワクワク西尾創生コンテスト」で採用された「ビジネスプランコンテスト」は、イノベーションを生み出すスタートアップ企業を創出し、中心市街地を活性化する新事業や優秀な人材が西尾市で創業することを目的として、一般部門・学生部門の2部門を実施し、専門家によるブラッシュアップ支援を行い創業をサポートしていく予定で

す。

そのほか、総排気量50cc以下の原動機付自転車を対象とした西尾市オリジナルナンバープレートの交付や、下水道の普及啓発とまちの景観形成の一助となるように、市内の小中学生から募集するデザインを活用したプレート式マンホール蓋の設置、長く続くコロナ禍で社会や学校で厳しい生活を送っている子どもたちに、自然の中で思い切り遊び、ワクワクできる体験学習にチャレンジしてもらうため、「(仮称) たくましい西尾っ子大会」を愛知こどもの国で開催します。

市制70周年記念市民公募事業では、地域活性化、歴史、文化芸術、スポーツなどを通じた愛着心を醸成できる事業や、市内外に70周年をPRできる事業などに期待しており、老若男女問わず多くの団体や事業者の皆さまから提案をいただいたところです。

また、市役所、西尾駅及び歴史公園周辺において、お笑い、文化芸術、名鉄利用促進、特産品振興など多種多様な内容でまちなかを周遊していただく「まちなかにぎわい創出イベント事業」を予定しています。

メインテーマ「想史創相」やロゴマークにつきましては、幅広く活用していただき、節目の年を官民一体で盛り上げてまいります。

それではここで、本市の未来を切り拓くため、今後10年間のまちづくりの羅針盤として新たに策定しました「にしお未来創造ビジョン」の将来都市像「もっとワクワクするまち にしお」に掲げた基本計画に基づき、主要事業についてご説明申し上げます。



まず初めに、「にしお未来創造ビジョン」の前期計画5年間で重点的に取り組む4つのにしおワクワク戦略のうち、「新たな魅力の創造」についての取組です。

「にしお未来創造ビジョン」と「西尾市都市計画マスタープラン」において、新生活拠点として位置づけた名鉄上横須賀駅周辺は、株式会社デンソーの工場進出に伴う従業員の移住・定住が期待され、その受け皿となる住宅地の整備を始め、名鉄の利用促進、渋滞緩和対策などを目的としてまちづくりを進めるとともに、上横須賀駅周辺の将来像につきましては、地域の皆さまとともに検討してまいります。

次に「新たな活動の創造」についての取組です。

スポーツを核とした交流創出事業として、フルマラソン大会「にしおマラソン2023」を、コースも一新して令和5年中の開催に向けて準備を進めております。令和3年度に開催しました「にしおマラソン2022」では、荒天にもかかわらず、全国から3,681人のランナーと、多くの応援の方やゲストにお越しいただき、盛大に開催することができました。今後も全国からお越しいただく皆さまに対し、本市の様々な魅力をPRすることで、長きにわたり市内外の皆さまから愛される事業にしていきたいと考えております。

次に「新たなシステムの創造」についての取組です。

デジタルトランスフォーメーションいわゆるDXを推進していく中で、市民それぞれのライフスタイルに合ったサービス選択を可能とするため、オンラインサービスの充実に取り組んでまいります。令和5年度は「危険箇所のLINE通報サービス」、「書かない窓口サービス」、「市役所に来なくてもできる建築確認申請の事前調査」を開始するとともに、引き続き「子育て情報のフォロー配信」を行います。

「子育て情報のフォロー配信」は、子育て世代へのきめ細やかな情報提供を目的としたもので、西尾市LINE公式アカウントで新たに子どもの生年月日を登録していただくことで、子どもの成長に合わせて予防接種や乳児健診のお知らせを始めとした様々な情報を受け取ることができるサービスです。

「危険箇所のLINE通報サービス」は、道路、公園などの危険箇所の通報を西尾市LINE公式アカウントから簡単に行うことができるサービスで、市は危険箇所情報を広く、迅速に把握することができ、事故などを未然に防ぐことが期待できます。

「書かない窓口サービス」は、マイナンバーカードを活用し、市役所窓口における申請書への記入や本人確認の手間を省略することができるサービスです。

「市役所に来なくてもできる便利な建築確認申請の事前調査」は、建築確認申請の事前手続きにおいて、従来は、事業者が市役所の関係部署に書類を持ち回り、窓口で多くの時間がかかっていましたが、導入後は、事前調査の依頼を電子申請で行うことができるようになり、市役所への来庁が不要となります。また、職員の確認作業は、市の内部システムと連携させることで、システム上で確認することができ、業務の効率化が期待できます。

次に「新たな居場所の創造」についての取組です。

年齢や性別、障害の有無などにかかわらずあらゆる市民に対応した居場所づくりを検討する組織を立ち上げ、各相談窓口の連携強化を図ってまいります。



続きまして、分野別基本計画の6つの柱に基づきご説明申し上げます。

第1の分野別基本計画は、「新たな魅力に挑戦するまち」についての取組です。

自主財源確保や地場産業の活性化、シティプロモーションに寄与する「ふるさと納税制度」は、返礼品制度が創設された平成27年度以降、順調に寄附額は増えており、令和4年度は令和3年度比約1.4倍となる22億円を見込んでいます。令和5年度も新たな返礼品の開拓や既存返礼品の見直し、

ポータルサイトの改良などに取り組み、さらなる「西尾ファン」の開拓に努めてまいります。

産業振興につきましては、一色さかな広場を運営する「一色さかなセンター株式会社」が新体制となりました。一色さかな広場は、現在でも来場者数が年間60万人を超え、本市が誇る誘客施設の一つとなっていますが、売り上げや来場者数はさらに伸ばせる力があると考えており、新体制のもとで水産と観光の核となる施設に成長させて、一色港エリア全体でより一層のにぎわいを創出できるよう、主体的かつ積極的にかかわってまいります。

ビジネス支援につきましては、相談拠点と中心市街地活性化の交流拠点の機能を併せ持った「(仮称) 未来共創拠点 西尾ベース」の設置に向けた準備を進めてまいります。この拠点が中心となり、事業者、市民、情報、技術などがつながり、先行きが不透明な未来に向かって官民が連携し、ともに成長しながら本市の商工業の高度化や多角化、また、中心市街地のにぎわいの創出とエリアの投資価値の向上を図ってまいります。拠点の顔となる「チーフコーディネーター」や「専門アドバイザー」は民間から公募し活躍していただく予定をしています。具体的な支援内容は、本年度実施しております事業者実態調査の結果を踏まえて、事業者の皆さまが必要としている支援メニューを整備していく予定です。

令和4年度からの2か年で策定する「西尾市中心市街地活性化ビジョン」では、「まちなかにぎわいパートナー事業」や「BOX PARKエキニシ」の効果検証の結果を反映していくとともに、「にぎわいあるまちなか」を目指し、引き続き公共空間などを活用した社会実験を企画してまいります。

観光では、コロナ禍の中、マイクロツーリズムやワーケーション、アウトドアなどへ関心が高まるなど、観光トレンドに変化がありました。その変化に対応すべく、マイクロツーリズムを中心に観光施策を進めてまいりましたが、国の感染対策と社会経済活動の維持の両立の方針のもと、確実に観光客が戻ってきており、積極的に観光施策を進めてまいります。

観光客の滞在時間を延ばし、宿泊者数を増加させるため、観光施設のライトアップなどを活用したナイト観光を充実させたいと考えています。また、魅力ある観光資源を磨き上げ、新たな観光地を確立する取組にも力を入れてまいります。幡豆地区では引き続き、海から一本道が現れるという非常に珍しい現象を多くの方に体感していただくため、「海に現れる奇跡の一本道」のトンボロ干潟にスポットを当て、トンボロ駅伝を始め各種PRを行います。

佐久島では一番人気のアート作品「おひるねハウス」の建替えを行います。一定の期間に新旧2つの「おひるねハウス」が並ぶレアな景色に出会える機会を提供し、訪れる方にワクワクをお届けします。

NHK大河ドラマ「どうする家康」の放映やジブリパークへの来場をきっかけに、多くの方が愛知県を訪れることが予想されます。これは、大きなチャンスです。本市には家康ゆかりの史跡やジブリの世界観を体感できるスポットが多数ありますので、愛知県を訪れた方に西尾を選んでいただくため、こうした観光資源を活用したPRを積極的に行ってまいります。

さらに、eスポーツを活用したスポーツツーリズムの創出と、さらなる観光誘客にも取り組んでまいります。eスポーツにつきましては、誰もが参加できるユニバーサルスポーツであり、多文化共生の推進、高齢者の脳トレやフレイル予防、デジタル格差の解消、多世代交流の起点づくりなど幅広い分野を横断的につなげるもので、市外のグループなどと交流イベントを開催します。

また、令和3年度に立ち上げたフィルムコミッションが成果を収めており、西尾市が多くのテレビ番組や映画の舞台となりました。「西尾市が好きになった」、「市民として嬉しい」という声も多数聞いており、大変好評であるため、引き続き力を入れて取り組んでまいります。

地域活性化の拠点となる「道の駅にしお岡ノ山」につきましては、駐車場不足や売場面積の狭小といった課題を解決し、飛躍的な集客力の向上を目指すため、道の駅再整備計画を策定してまいります。

6月から改修工事が始まる西尾市文化会館の改修につきましては、外壁タイル剥離防止、電気・衛生・空調設備の大規模更新、トイレの洋式化、大ホール客席天井の改修、大ホール座席の更新などを行ってまいります。大ホールのスピーカー更新、座席の拡張、女子トイレ個室の増設、ダンスや音楽の練習ができる遮音性能を有した部屋の整備などは、利用者や利用団体からの要望を反映させました。今回の改修工事は、施設の長寿命化を図るもので、特に安全性や快適性に重きを置いています。

歴史文化振興では、かつての西尾城の表玄関・西尾城大手門跡の整備のための発掘調査を行います。調査結果をもとに今後整備内容を検討し、史跡を生かした憩いと集いの広場として令和8年度の完成を目指してまいります。

新編西尾市史は、「資料編4 近世2」「別編1 美術工芸・建造物」を刊行し、市内に残された貴重な古文書や仏像、絵画、工芸品、建造物などの文化財を紹介します。同時進行で「資料編5 近現代」「別編2 自然」の編さん作業も進めてまいります。

スポーツ振興では、スポーツを推進するための重要なピースといたしまして、自らが体を動かして行う「する」スポーツ、競技を観戦する「みる」スポーツ、指導者や大会スタッフとして参画する「支える」スポーツがあります。こうした多面的な視点からスポーツを推進するための新たな計画を令和5年度中に策定する予定です。策定にあたりましては、市民ニーズや時代に合った計画にしてまいります。

また、スポーツ施設の整備につきましては、西尾市スポーツ推進計画の基本理念である「スポーツで元気になるまち 西尾」の実現に向けて、「西尾市スポーツまちづくりビジョン2040」に基づき、市民ニーズの高い施設の整備や、スポーツ団体が要望する質の高い施設への改修など、市民がスポーツに親しみ、心豊かな生活が送れるような施設整備を心がけてまいります。

農林水産業の振興につきましては、農業振興地域整備計画が、前回見直しの基礎調査から5年が経過し、農地を取り巻く環境の変化があるため、令和

5年度からの2か年で見直しを行います。



第2の分野別基本計画は、「誰もがほっとする持続可能なまち」についての取組です。

西尾駅周辺では、国の補助事業である都市構造再編集中支援事業を活用して、歴史や文化、地域特性を生かしたにぎわいあふれるまちづくりに取り組みます。令和8年度までの期間で、市の玄関口としてふさわしく、魅力のある都市空間を形成し、交流人口の創出など「にぎわいあふれるまち」となるよう分野横断的に各種事業を進めてまいります。

令和4年8月に実施しました「第40回市政世論調査」の結果では、「地域公共交通の利便性の向上」は政策として期待する項目の上位にあることや、コロナ禍により減少していた公共交通全体の利用は、回復傾向にあるものの依然厳しい状況が続いているため、公共交通対策は引き続き積極的に取り組む必要があります。

コミュニティバスの運行や民間バス路線への補助を継続し、日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、新しい利用層を確保するため、小学生親子を対象として公共交通を利用するきっかけとなるような魅力あるイベントを企画してまいります。

最低維持基準を満たさない路線のいっちゃんバスにつきましては、地域住民の意見を取り入れながら、今後の在り方を検討してまいります。

また、西幡豆駅、東幡豆駅両駅の待合スペースを整備し、駅利用者だけでなく、市民の憩いの場として活用できるように駅周辺の環境を整備してまいります。

その他、こどもの国駅ではトイレの老朽化が進み、利用者から改善を求める声が多くあります。また、学校や各種団体が、こどもの国駅を発着地とす

るイベントを計画する中で、トイレが問題となりこどもの国駅が利用されないという現状もあるため、きれいで安心して利用できる公共トイレを整備します。

まちづくりにおいて重要な役割を担う幹線道路の主な整備につきましては、国の事業では、国道23号名豊道路岡崎バイパスの4車線化及び蒲郡バイパスの未開通区間の整備を順次進めていただいております。

県の事業では、広域連携の交通軸となります都市計画道路衣浦岡崎線は4車線化、南北の幹線道路であります都市計画道路安城一色線につきましては、上町・下町地内や米津町地内、一色町の諏訪神社から国道247号までの区間の整備を進めていただいております。

市の事業では、市道細池須脇6号線を始め、市道斉藤市子6号線、市道平坂93号線、市道江原室町線、市道新在家上矢田1号線、市道吉田224号線、市道横須賀162号線、市道佐久島38号線などを整備してまいります。

なお、令和5年度内に供用開始する路線といたしましては、市道新在家上矢田1号線及び市道厨（くりや）1号線を予定しております。

定住促進を図る区画整理事業では、上矢田北部地区を始め3地区を引き続き支援するとともに、寺津小学校南側の面的整備の実施に向けて、調査・検討を進めてまいります。

市営住宅では、今後の社会状況から、入居に必要な保証人を確保できないことが懸念されますので、保証人をなくす見直しについて、県や近隣市との情報交換などにより進めてまいります。

公園事業では、西尾駅東駅前広場や八ツ面山公園の再整備を進めてまいります。西尾駅東駅前広場は、利用者などから「ゆとりのある芝生広場が欲しい」などの声が多くありますので、地域にお住まいの方々や利用者の意見などを取り入れ、より一層広場が活用される整備に取り組みます。八ツ面山公園は、隣接する古川緑地を一体的に利用する親子で楽しめる公園として、八ツ面山の自然を生かし、体を使って親子で遊び、楽しみ、また来たいと感じ

ていただける魅力的な公園とするため、新たな計画内容を検討します。

また、市民から要望の多い道路・公園の草刈りにつきましては、体制を強化し、適正な維持管理を図ってまいります。

水道事業では、引き続き重要管路の耐震化、老朽管の更新及び漏水調査を計画的に進め、水道水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業では、施設の耐震化、老朽化対策などのほか、近年、多発傾向にある集中豪雨や台風による浸水被害の軽減に取り組んでまいります。



第3の分野別基本計画は、「ともに楽しみ、ともに学び、ともに夢みるまち」についての取組です。

「共生社会実現のために全世代の市民が集う多様な学び・交流の場」として整備します（仮称）生涯学習センターにつきましては、貸室を始め、幅広い年齢層の子どもたちもワクワク感いっぱい遊ぶ多世代交流広場、子ども・若者総合相談センターコンパスや多文化ルームKIBOUなど子ども・若者の多様な支援機能を集約させた延床面積2,600㎡程度の建物に、外構機能として2,500㎡程度の親子で憩える公園を併設する複合施設として、令和5年度はデザイン案を広く募集し、9月上旬の最終審査のプレゼンテーションは市民の皆さまにも公開して行うことを予定しています。なお、生涯学習課内には本施設整備の推進体制を強化するため、整備推進室を新たに設置します。

また、令和4年度末に策定します「みんなの学びチャレンジプラン」に基づき、子ども向けの生涯学習事業を体系化し充実させるとともに、既存の生涯学習施設においては、施設予約システムの本格導入、フリーWi-Fi環境の整備などにより、施設利用率の向上を目指してまいります。

子育て支援関係では、西尾すこやか祝い金につきまして、妊娠期から出産・

子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に行う国の新たな制度である出産・子育て応援給付金事業に移行しますが、国の基準に上乘せをした支給を行い、さらに、妊娠の届出をされた方に対する経済的支援としての西尾プレママ祝い金の支給を行ってまいります。

また、家庭訪問型子育て支援事業「ホームスタート」を委託事業として開始します。子育てに不安を抱える家庭を訪問し、一緒に話をしながら家事や育児をして過ごすことにより、子育て家庭の不安解消を目指します。

さらに、ひとり親世帯の安定した生活のため、離婚の際に養育費の取り決めをしやすくし、養育費の不払いによる困窮を防ぐ目的で、養育費に関する公正証書等作成費への補助制度を開始します。

保育園、幼稚園関係では、不足している3歳未満児の定員拡大と子どもたちがより良い環境で過ごすための整備を行います。

4月には、吉田みやこ認定こども園が開園し、吉良地区に初めて幼稚園機能を持つ園が誕生します。3歳未満児の定員枠を増やすとともに、保護者の選択肢が増えることで、多様化する保育需要への対応をしてまいります。

また、福地南部保育園の建替えのための実施設計、老朽化した矢田保育園を民営化し、移転新築する事業を引き続き進めるとともに、公設民営の伊文保育園は民設での建替えを行い、事業費などを支援してまいります。

保育園、幼稚園への入園手続きは電子化を進めてきましたが、令和5年度は休日保育の申請手続きなどの各種手続きを始め、園からの情報発信、各種記録の電子化を進めることで保護者の利便性向上と事務の効率化を図ってまいります。

学校の施設整備では、生徒数の増加が見込まれ、教室が不足する平坂中学校の校舎を令和5年度からの2か年で増築し、必要な教室を確保します。また、八ツ面小学校、米津小学校、室場小学校、一色中部小学校、横須賀小学校、平坂中学校の特別教室の空調設備を整備するとともに、改築を計画して

いる吉良中学校の校舎改築基本設計を行い教育環境の充実を図ります。

全体的に老朽化が進行している学校プールへの対応につきましては、現在策定中の「西尾市小学校プール全体計画」の管理運営基本方針に基づき、小学校水泳授業の温水プールへの移行を計画的に進めてまいります。

I C T教育では、学習の個別最適化に向けた学習用タブレットの活用を推進するとともに、「G I G Aワークブックにしお」を発刊し、情報モラル教育にも力を入れてまいります。

休日の中学校運動部活動につきましては、可能な部活動から順次部活動指導員を導入してまいります。

児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを踏まえたきめ細やかな教育をさらに推進するため、教育アシスタント、日本語教育指導支援員、スクールカウンセラーなどの配置を拡充し、個に応じた資質・能力を伸ばしてまいります。

図書館では、女優の室井滋氏、絵本作家の長谷川義史氏などの「しげちゃん一座」による大人から子どもまで楽しめる絵本ライブ公演を開催します。

また、子ども読書活動推進計画に沿った事業としまして、読書の習慣づけや子どもたちの読書意欲の向上につながる「読書通帳」の推進を引き続き進めてまいります。



第4の分野別基本計画は、「健康をつなげ 幸せがつながるまち」についての取組です。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中、市民の皆さまの生活も引き続き制限されることとなりました。様々な変異株が流行するなど予断を許さない状況であるため、引き続き基本的な感染防止対策につきまして、西尾市L I N E公式アカウントやホームページなどで周知を行うとともに、国の方針に基づき、必要な感染防止対策を進めてまいります。

また、新たに子どものおたふくかぜ感染予防と子育て世代の経済的な負担を軽減するため、おたふくかぜワクチン予防接種費用の一部助成を行います。

市民の健康づくりでは、健診につきまして、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、Web予約の導入やショッピングセンターなどの身近な場所で実施するなど、受診しやすい環境づくりに努めてまいりました。自身の健康状態を知ることができる健診は、健康づくりの第一歩になると考えていますので、引き続き健診の受診率向上に努め、市民の健康づくりに寄与してまいります。

次に市民病院につきましては、急性期医療などの一般的な診療を始め、急性期を脱し在宅に向けた医療、さらに退院後の在宅医療に至るまで、患者さんの状態や状況に応じた医療サービスを提供する役割があり、医師を始めとする病院内の医療資源は、地域における医療需要や国が方針とする新興感染症への対応、働き方改革、医療デジタル化などにも迅速かつ柔軟に対応していくために増員が必要不可欠と考えております。

こうした現状や課題を踏まえ、今後も市民病院が持続可能な経営をしていくため、「地域医療へのさらなる貢献」、「新型コロナウイルス感染症など新興感染症への対応に向けた体制整備」、「働き方改革やDXの推進など国の制度改正への対応」、「地域医療機関とのシームレスな連携推進」、「PR活動及び収支改善に向けた各種取組の強化」、これら5つの基本方針に基づいて令和4年度末に策定します「西尾市民病院経営強化プラン」を実行することにより、病院としての診療機能の向上を図り、健全な病院経営の実現を目指してまいります。

また、医師不足の解消に向けては、大学医局への医師派遣依頼を始め、県への地域枠医師の配置依頼のために訪問を重ねることや、医師紹介会社を通じて転職希望者の採用検討などを粘り強く継続的に行ってまいります。

福祉施策では、主に精神障害者を対象に、創作活動や生産活動の取組を通して、就労や社会参加が困難な障害者の日中の居場所を提供する地域活動支

援センターを旧幡豆郡3町地内に新たに開設・運営してまいります。現在は中心市街地に1か所ありますが、旧幡豆郡3町地区からは距離があるため、今回の開設が潜在的な利用者を掘り起こし、障害者の日中活動を促して社会とのつながりを築くとともに、生活や就労などの相談支援を通して、地域での自立した生活を促進していくものと思っております。

次に、自宅から外出することが困難な重度の身体障害者や、ねたきりの高齢者に対し、訪問理美容サービスの利用支援を開始します。対象となる方の訪問理美容に係る費用の一部を助成することにより、生活支援の充実を図ってまいります。

また、現在行っている障害種別ごとの専門性を持った相談支援事業の実施体制をいっそう強化し、それぞれの実施機関が持つ強みを生かしながら、連携して総合的な支援に臨んでいく基幹相談支援センターの機能を確立したいと考えています。ここを中心として、関係機関の連携を深め、困難ケースへの助言や課題の検討、専門職員の資質向上などに努め、障害者の抱える様々な問題に対応できる体制づくりを目指してまいります。



第5の分野別基本計画は、「いのちを守る 暮らしを守る 環境を守るまち」についての取組です。

環境施策につきましては、昨年の施政方針で2050年の温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明しました。ゼロカーボンシティの実現に向けた主な取組としましては、地球温暖化対策補助事業を始め、公共施設の照明LED化や企業を対象としたセミナーなどを引き続き開催するとともに、温室効果ガス削減に向けた情報発信に努めてまいります。

防災減災対策では、近い将来に発生が予測される南海トラフ巨大地震に伴う被害を最小限に食い止めるため、発生から間もなく12年を迎える東日本

大震災から得た教訓を生かし、引き続き重点的に取り組んでまいります。

地震津波対策としまして、令和6年度から整備を計画する6基の津波避難タワーの実施設計を行います。整備地区は、一色町治明地区、奥田地区、小栗地区、一色町藤江地区、一色町生田西地区、吉良町荻西地区を予定しています。

河川・海岸堤防の耐震化につきましては、引き続き寺津漁港海岸の堤防耐震化を進めてまいります。また、令和5年度は新たに宮崎漁港の耐震診断を実施します。

県では、地震津波対策として、「第3次あいち地震対策アクションプラン」に基づき、海拔ゼロメートル地帯など地盤が低く、住宅が密集して大きな被害が想定される地区のうち、耐震診断の点検結果により対策が必要な区間において、河川・海岸堤防の耐震化を進めていただいておりますが、いつ起こるとも知れぬ南海トラフ地震に備え、本市の河川・海岸堤防の耐震化が早期に完了するよう、「愛知県河川海岸堤防等地震・津波対策事業促進協議会」などを通じて、国土交通省を始めとする関係省庁に支援強化を要望してまいります。

次に豪雨災害対策としましては、国や県などあらゆる関係者と連携して、流域全体で水害を軽減させる流域治水による水害対策に取り組んでまいります。

令和5年度は、ソフト対策といたしまして、二の沢川や道光寺川などの浸水常襲地域において、危機管理型水位計や河川監視カメラを設置し、河川の増水状況などをリアルタイムで把握できるようにするとともに、浸水センサーを設置し、西尾市LINE公式アカウントにより浸水情報をいち早く通報できるように整備いたします。ハード対策といたしましては、県において二の沢川の流下能力を増加させるため、河道（かどう）拡幅や護岸のかさ上げなどを行っており、早期の事業推進を引き続き要望してまいります。

また、小学校区別防災カルテの作成により、災害種別ごとに地域の特徴や、

防災施設、小学校区別の災害の危険度、人的被害数を調査し、最新の浸水想定により、地域に潜在する災害リスクを把握するとともに、避難所台帳の整備を行うなど、災害対策を実践するための基礎資料を作成し、地域防災力の向上につなげてまいります。

消防では、消防本部消防署庁舎大規模改修工事を令和5年度から3か年で進めてまいります。改修工事では、仮眠室の個室化により、消防職員の集団感染防止対策を図るとともに、女性消防職員が働きやすい環境を整備してまいります。また、高機能消防指令センター施設の更新に係る実施設計や消防ポンプ自動車など消防車両を更新し、市民の生命と財産を守る消防力の強化充実を図ってまいります。

一色町生田地区の三河湾沿岸地域における産業廃棄物最終処分場建設計画の問題につきましては、昨年3月及び7月の2回にわたり、事業者から本市に見解書が提出されました。内容としましては、産廃処分場建設計画を取りやめ、太陽光発電施設を設置することや、残土を利用した整地を海岸堤防の高さ程度まで行うことなどが記載されていきました。市では、この見解書は、最終決定された内容ではなく、あくまで検討段階として示されたものと判断し、同者に対して産廃処分場等建設計画の白紙撤回を求めることや、白紙撤回されない状況において、太陽光発電計画などの新たな開発行為に係る調整は進められるべきでないことを回答しております。

今後も市民の皆さまの安全安心を確保するため、引き続き「産廃建設阻止！西尾市民会議」や地場産業関係団体と連携して、産廃処分場等建設計画の白紙撤回を求めてまいります。

ごみ減量施策では、雑がみの分別啓発や外国人市民を含めた市民へのごみ出しマナーの向上に努めてまいります。具体的な取組としましては、市内の小学生を対象にごみ分別意識の向上を目的とした出前講座や商業施設などでの雑がみ分別の啓発活動を実施するとともに、スマートフォンアプリ「さんあ〜る」や令和6年度版ごみカレンダーを6か国語に増やし、外国籍住民

が混乱せず、ごみを分別しやすい環境整備に努めてまいります。

その他、家庭でごみ出しをしている市民の皆さまの声を施策に反映させるため、「ごみ問題を考える市民会議」の中で、各家庭で取り組みやすいごみの減量について提案していただき、実施について検討してまいります。

環境事業所では、令和5年度から環境整備班を新設し、草刈り作業の体制強化を図ってまいります。

また、岡崎市、西尾市及び幸田町の2市1町で進めています広域ごみ処理施設につきましては、令和12年度の供用開始を目指し、引き続き、環境影響評価など施設整備に必要な調査を実施してまいります。



第6の分野別基本計画は、「誰もがキラキラと輝き、誇り・愛着の持てるまち」についての取組です。

SDGsの推進につきましては、本市の特徴を生かした目標を設定し、「西尾市らしい持続可能なまちづくり」に取り組んでまいります。市全体でSDGsを推進するため、「(仮称)にしおSDGsパートナー制度」を整備し、企業や各種団体など多様な関係者が実施する活動の見える化や、パートナー同士の連携を促進するとともに、SDGsの視点を市政に生かすための職員研修を引き続き実施してまいります。

また、新たな取組としまして、市が保有する土地や建物のうち、主に未利用となっている市有財産の有効活用を図るため、民間事業者のアイデアやノウハウを募集する民間提案制度を創設してまいります。

広聴施策では、「市民が主役のまちづくり」を推進するため、「市政懇談会」を始め、「学生議会」や「若者と語るまちづくりトーク」、「出張・市長のどこでもトーク」などを引き続き実施し、市政に対する意見や要望などを広く聴いてまいります。

地域コミュニティを支える町内会につきましては、市からの情報周知など多くの面でご協力をいただいておりますが、人口構造の変化や、負担が大きいことなどから担い手が減少していますので、負担軽減を図るため、西尾市LINE公式アカウントや電子回覧板を活用した情報伝達方法を提案してまいります。

多文化共生では、外国人市民の定住化が進み、国籍にかかわらず、より一層、生活者・地域住民として共生する必要があります。特にごみ出し、防災に関しては生活や命に大きく関係する課題と捉え、動画による案内の充実や、ごみ出し、防災の啓発を外国人市民によって行うキーパーソンの育成を進めてまいります。

行財政改革につきましては、令和8年度までを計画期間とする「西尾市行財政改革推進計画（第6次実行計画）」に取り組んでいるところですが、計画に掲げた15項目のうち、「ふるさと納税の充実」や「業務応援制度の整備」などはすでに実行しています。

今後の進め方につきましては、各部署で検討が進んでいるほかの取組についても、毎年度実施状況を調査し、進捗管理を行いながら確実に実行するとともに、実行計画にとどまらず、新たな行政課題にも取り組んでまいります。

懸案の西尾市方式PFI事業は、契約が締結された事実を重く受け止め、より民意の反映された形での事業の見直しに向けて協議を重ねてまいりましたが、契約相手である株式会社エリアプラン西尾は、市民に寄り添う姿勢が一向に見られなかったため、令和4年3月31日をもって契約を解除することを通知しました。市は解除通知書において、解除を原因として発生した法的に認められる損害賠償を支払う意向を示し、また、市議会からも契約解除とした市の方針を支持した上で、一刻も早く正常な市政運営を取り戻すべきとする意見を表明していただきました。

こうした状況にあることから、係属している訴訟においては、契約解除が有効であることを裁判所に認めていただけるよう、市の考えを適切に主張す

るとともに、早期かつ終局的に問題解決できる方法を引き続き検討してまいります。

また、吉良中学校の建替えや旧一色支所の敷地の活用など、P F I 事業契約が続いていたがために手を付けられなかった案件につきましては、これ以上停滞することのないよう、順次取組を進めてまいります。現在策定中の「西尾市スポーツまちづくりビジョン2040」及び「西尾市小学校プール全体計画」で掲げたように、市民ニーズの高さや小学校水泳授業の温水プールへの移行を考慮しますと、新たな温水プールが必要です。旧一色支所本庁舎の跡地につきましては、その整備候補地として最適であると考えており、今後、整備内容や整備手法などを検討してまいります。



以上、令和5年度の市政運営に臨む私の考え方を申し上げます。

カタールで行われたサッカーのワールドカップでは、日本代表が下馬評を覆す華々しい活躍をしたことで、多くの国民が歓喜し、勇気づけられました。また、チームとしての目標を達成するために、個々の選手が自分の役割を自覚し、安易に妥協することなく徹頭徹尾その任務を遂行することの重要性は、仕事にも相通じるものがあります。「人が輝き、まちが躍動する、共生・共創のまちづくり」のスローガンの下、職員一人ひとりが自分の役割を自覚し、「市民のためにより多くのより良い仕事をする」という意識を常に根底に持ちながら、「できない理由」を探すのではなく、「できる方法」を考える姿勢で力強く各種施策を推進してまいります。

議員各位並びに17万市民の皆さまにご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。